

別添様式 2

学 則

1 事業者の名称、所在地及び連絡先	株式会社日本教育クリエイト 三幸福祉カレッジ 鹿児島県鹿児島市東千石町1番3号 鹿児島第2ビル3F TEL 099-226-2726
2 研修事業の名称	介護職員初任者研修
3 研修課程及び形式	介護職員初任者研修 課程 (通学 ・ 通信)
4 開講の目的	介護業務に従事する者が、基本的な介護業務を行うために必要な知識及び技術並びにこれを活用して介護業務を行う際の考え方を身につけることができるようにすることを目的とする。
5 研修責任者の氏名 研修担当部署 研修担当者及び連絡先	支社長 伊藤 誠 福岡支社 鹿児島教室 担当 赤島 祥代 連絡先 099-226-2726
6 受講対象者(受講資格)及び定員	介護業務に従事することを希望する者、従事することが確定している者、または既に従事している者とする。 定員：24名
7 募集方法(募集開始時期・受講決定方法を含む) 受講手続及び本人確認方法	募集開始時期：2024年1月5日 1. 受講申込みを電話・FAX・郵送・WEBのいずれかでいただく。 2. 申し込み者に対し受講案内を送付。 受講料振込の案内を書面にて通知。 (8日以内に教材等返却の場合は申込解除とし、クーリングオフができる。) 3. お振込いただき、受講手続きを完了とする。 入校オリエンテーションの際に、健康保険証等にて、受講者の本人確認を行う。
8 受講料、テキスト代 その他必要な経費	【2024年4月以降に開催するクラスの受講料】 合計 45,000 円(税別) (内訳) 受講料 38,523 円 テキスト代 6,477 円
9 研修カリキュラム	別添様式3のとおり(通信の場合、別添様式4のとおり)
10 通信形式の場合 その実施方法 ・添削指導及び面接指導の実施方法 ・評価方法及び認定基準 ・自宅学習中の質疑等への対応方法	ア 添削指導及び面接指導の実施方法 1. 開講日前までにテキストと課題を郵送。 2. テキストを勉強後、4回分の課題を各指定の締切日までに提出。 3. 基準点70点を下回った場合は、基準点を満たすまで再提出。 イ 評価方法及び認定基準 受講生が提出した課題を講師が採点。 基準点70点以上で合格。 ウ 自宅学習中の質疑等への対応方法

	受講生は質疑等がある場合、ファクシミリ又は郵送にて、質問票を送付し、講師が回答後、ファクシミリ又は郵送にて返送する。
11 研修会場 (名称及び所在地)	名称：鹿児島第2ビル 所在地：〒892-0842 鹿児島市東千石町1番3号
12 使用テキスト (副教材も含む)	テキスト名：介護職員初任者研修テキスト 出版社：長寿社会開発センター
13 研修修了の認定方法 (習得度評価方法含む)	修了筆記試験については60分の試験時間で実施。 別紙の研修カリキュラムのうち、鹿児島県で定められた介護職員初任者研修課程に関わる全ての科目を受講し、筆記試験による修了評価にて最低合格点(70点以上)の得点を得た者について修了を認定する。 最低合格点に満たなかった者に対しては、補講の後、再度筆記試験を行うものとする。
14 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法及び費用等)	全課程を修了する必要があるため、遅刻・早退・欠席は原則認められない。やむを得ない理由がある場合のみ、鹿児島県内で三幸福祉カレッジの実施する別クラスへの振替受講を認める。振替受講に係る受講料は無料とする。 また、受講会場の同期クラスや次期クラス、他会場にて同科目の振替受講ができない場合、個別補講を受けることにより全課程を修了とする。個別補講に係る補講料は1時間3000円とする。 受講期間は、原則として個別補講を含め、8ヶ月以内に修了することとする。ただし、やむを得ない理由がある場合については、1年6ヶ月以内とする。
15 科目免除の取り扱いとその手続き方法	鹿児島県で定められた介護職員養成研修事業指定基準に従い、指定の免除申告書類及証明書類の提出をもって免除を認める。
16 解約条件及び返金の有無	受講の意欲が著しく低いと三幸福祉カレッジが判断する場合、また迷惑行為等を行った場合は、受講の取消しを行う場合がある。 この時、徴収したテキスト代は返金しない。
17 情報開示の方法 (ホームページアドレス等)	http://sanko-fukushi.com/info/
18 受講者の個人情報の取り扱い	受講生の個人情報については、三幸福祉カレッジの個人情報保護方針に基づき管理するものとする。 ※プライバシーポリシー
19 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	受講履歴を確認後、従来の修了証明証の文言に「再発行」の文言を記載した上で再発行を受付する。なお、1部あたり事務手数料1,000円(税込)を代引きにて支払うものとし、この際の振込手数料は受講生負担とする。
20 その他研修実施に係る留意事項	この学則に必要な細則並びに、この学則に定めのない事項で必要があると認められる時は、当社がこれを定める。